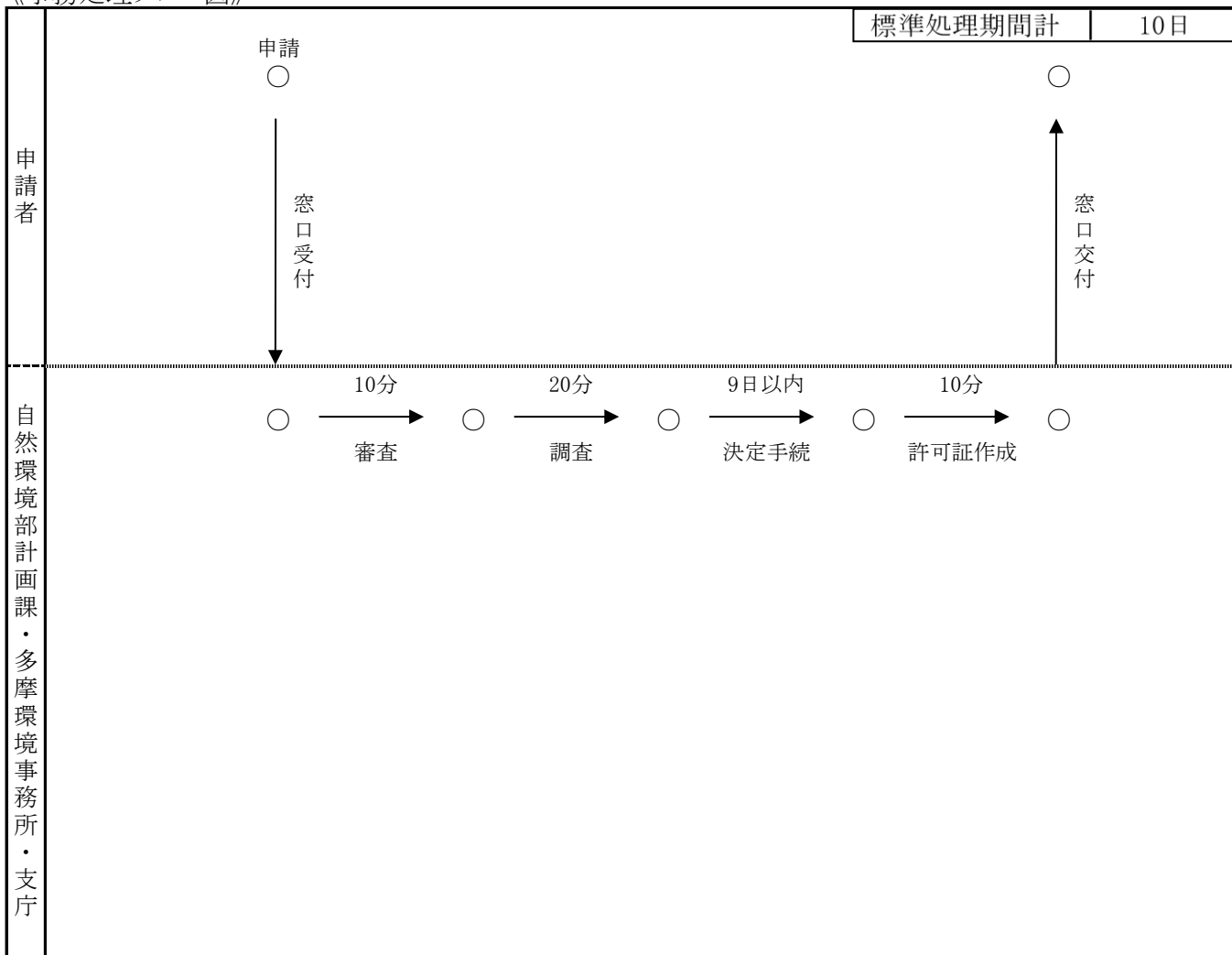


### 事務処理フロー図

事務名 販売禁止鳥獣等の販売許可

作成部署 環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当 電話03-5388-3505

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

| 項番 | 項目    | 説明                                      |
|----|-------|---|
| 1  | 審査    | 提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているかを審査します。    |
| 2  | 調査    | 販売する販売禁止鳥獣等の入手方法等について違法性の有無を申請者から聴取します。 |
| 3  | 決定手続  | 許可の諾否について、部長(所長・支庁長)が決定します。             |
| 4  | 許可証作成 | 販売許可証を作成します。                            |
| 5  | 交付    | 申請窓口において許可証を交付します。                      |